

市の人口(8月1日)

人口	38,231人
男	18,138人
女	20,093人
世帯数	10,416世帯
面積	240.93平方キロメートル

発行集 大洲市役所課
編 行 大 洲 市 役 所 課

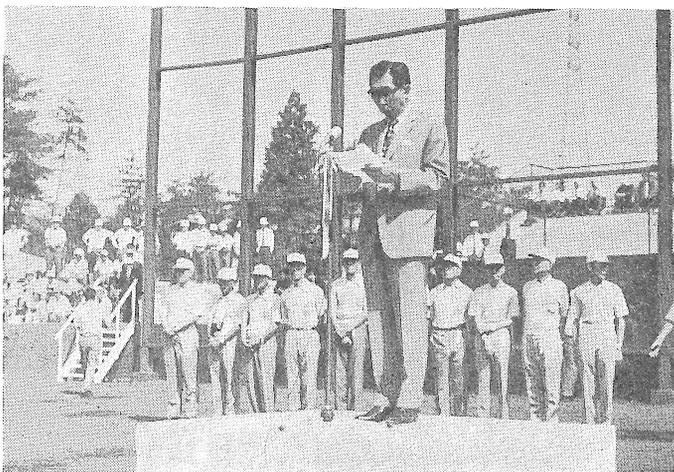
報 新 大 洲

生産に励み、豊かな家庭と郷土を築く。
○ 新時代にふさわしい技術を身につける。
○ たえず経営研究に励み合理化につとめる。

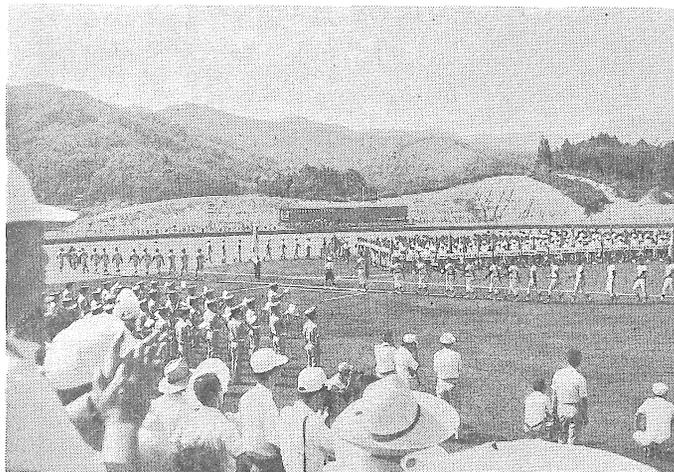
(大洲市民憲章)

今日の納税 市県民税 2期

高松宮殿下をお迎えして 県下で初めて 全日本軟式野球大会終る



高松宮殿下のおことばをたまわる



52チーム選手団が入場

天皇賜杯は 香川県代表(大倉工業)に

高松宮殿下をお迎えして、去る六日から開催されていた、天皇賜杯第一回全日本軟式野球大会は、十一日盛況裡に終了しました。

各県の予選を勝ち抜いてきた代表チームだけに、連日の炎天、酷暑にも負けず連日好ゲームの熱戦が展開され、香川県代表大倉工業が優勝しました。

香川県の選手団の入場行進に始まり、清瀬全軟連会長のあいさつに続いて、高松宮殿下のおことばを賜わり、地元を代表して白石愛媛県知事、村上大洲市長が歓迎のあいさつを述べ、選手を代表して大洲市役所チームの小泉主将が選手宣誓を行いました。

引き続き行われた第一試合は、村上市長の始球により、地元代表の大洲市役所チームが、南北海道代表の浜津会計事務所チームと対戦し、三対一と迫りこまれながら、

チームが優勝し、三重県代表東芝三重チームが準優勝となりました。開会式は、高松宮殿下ご臨席のもと、五十二チーム、〇〇〇名の選手団の入場行進に始まり、清瀬全軟連会長のあいさつに続いて、高松宮殿下のおことばを賜わり、地元を代表して白石愛媛県知事、村上大洲市長が歓迎のあいさつを述べ、選手を代表して大洲市役所チームの小泉主将が選手宣誓を行いました。

引き続き行われた第一試合は、村上市長の始球により、地元代表の大洲市役所チームが、南北海道代表の浜津会計事務所チームと対戦し、三対一と迫りこまれながら、

善石油チーム、千葉製油所と対戦しよく健闘しましたが、遂に二対〇で惜敗しました。

また、愛媛県代表の丸善石油チーム、山形製油所チームも、四回目に埼玉県代表の寺門電機建設所に敗れました。

六日間わたるこの全日本大会を通じて、多くの人が高度の野球技術と美しいグラウンドマナーを学ぶことができました。今後は、軟式野球の発展、向上に大いに役立ちたいと願います。

児童の廃疾程度が国民年金法の一級に相当する程度の方は、二十歳に達するまで児童扶養手当が支給されています。

このたびの改正で国民年金法の二級に相当する方も新たに支給対象となりました。

特別児童扶養手当
この扶養手当は、いま月額六千五百円支給されていますが、九月一日より月額一万二千三百円に引き上げられます。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

敬老年金を支給
新しい受給権者は申請を
九月十五日は敬老の日です。大洲市では毎年この日を記念して満八十歳以上の方々に大洲市敬老年金五千円を贈呈して長寿をお祝い申上げておられます。

なお、今年新しく敬老年金に該当される方は、次により申請をさせていただきます。

◎今年新しく該当する方
明治二十六年九月十六日から明治二十七年九月十五日までに児童扶養手当の該当者で、その児童の廃疾程度が国民年金法の一級に相当する程度の方は、二十歳に達するまで児童扶養手当が支給されています。

このたびの改正で国民年金法の二級に相当する方も新たに支給対象となりました。

特別児童扶養手当
この扶養手当は、いま月額六千五百円支給されていますが、九月一日より月額一万二千三百円に引き上げられます。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

◎敬老年金の申請
今年新しく敬老年金に該当される方は、支給日にまだあつたよう早目に市福祉事務所、または各連絡所へ申請をしてください。(今まで敬老年金が支給されている方は、申請する必要はありません。)

◎敬老年金の支給日
九月十八日から二十一日までの四日間。

◎持参するもの
印鑑、敬老年金証書。(なお、今年度申請された方は印鑑だけで持参ください。)

詳しいことは、市福祉事務所へおたずねください。

児童扶養手当 給付額を引上げ

児童扶養手当法の一部改正が九月一日から給付額が引上げられることになりました。

改正の主なものはこちらのとおりです。

◎児童三人以上の場合の加算額は、今までどおり月額四百円です。

◎対象児童も緩和
児童扶養手当の該当者で、その児童の廃疾程度が国民年金法の一級に相当する程度の方は、二十歳に達するまで児童扶養手当が支給されています。

このたびの改正で国民年金法の二級に相当する方も新たに支給対象となりました。

特別児童扶養手当
この扶養手当は、いま月額六千五百円支給されていますが、九月一日より月額一万二千三百円に引き上げられます。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

が九千八百円に引上げられます。

◎児童二人の場合月額七千三百円が一万六千円に引上げられます。

◎児童一人の場合月額四千四百円が五千円に引上げられます。

◎今年新しく該当する方
明治二十六年九月十六日から明治二十七年九月十五日までに児童扶養手当の該当者で、その児童の廃疾程度が国民年金法の一級に相当する程度の方は、二十歳に達するまで児童扶養手当が支給されています。

このたびの改正で国民年金法の二級に相当する方も新たに支給対象となりました。

特別児童扶養手当
この扶養手当は、いま月額六千五百円支給されていますが、九月一日より月額一万二千三百円に引き上げられます。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

敬老年金を支給
新しい受給権者は申請を
九月十五日は敬老の日です。大洲市では毎年この日を記念して満八十歳以上の方々に大洲市敬老年金五千円を贈呈して長寿をお祝い申上げておられます。

なお、今年新しく敬老年金に該当される方は、次により申請をさせていただきます。

◎今年新しく該当する方
明治二十六年九月十六日から明治二十七年九月十五日までに児童扶養手当の該当者で、その児童の廃疾程度が国民年金法の一級に相当する程度の方は、二十歳に達するまで児童扶養手当が支給されています。

このたびの改正で国民年金法の二級に相当する方も新たに支給対象となりました。

特別児童扶養手当
この扶養手当は、いま月額六千五百円支給されていますが、九月一日より月額一万二千三百円に引き上げられます。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

◎敬老年金の申請
今年新しく敬老年金に該当される方は、支給日にまだあつたよう早目に市福祉事務所、または各連絡所へ申請をしてください。(今まで敬老年金が支給されている方は、申請する必要はありません。)

◎敬老年金の支給日
九月十八日から二十一日までの四日間。

◎持参するもの
印鑑、敬老年金証書。(なお、今年度申請された方は印鑑だけで持参ください。)

詳しいことは、市福祉事務所へおたずねください。

大洲市議会議員選挙 九月二十八日投票日

大洲市選挙管理委員会では、八月十二日の委員会で、任期満了による大洲市議会議員選挙の投票日を九月二十八日(日)に決定することになりました。

候補者の届出事務説明会を次のとおり行いました。

日時 九月 十日午後一時から

場所 大洲市立中央公民館

参集範囲 立候補予定者または推せん人のうち希望者

なお、同選挙の選挙人名簿被選挙資格決定基準日などは次のとおりです。

新しく登録されるかたの資格決定基準日
昭和四十九年九月一日

定基準日
昭和四十九年九月一日

登録日
昭和四十九年九月十日

被選挙資格
◎住所要件

昭和四十九年九月一日以前から住民基本台帳に登録されている者(転入者については、昭和四十九年八月一日以前に転入届をした者)

◎年会要件
昭和四十九年九月一日までに満二十歳に達する者、(昭和四十九年九月一日以前の出生者)新しく登録されるかたの名簿総覧期間など

昭和四十九年九月一日から昭和四十九年九月十五日まで

縦覧時間
午前八時二十分から午後五時まで

縦覧場所
大洲市役所および各連絡所

川岸にたえずと木陰の下を遊ぶ群れの群れ。えさを与える子どもたち。

こんな情景を夢みながら、去る昭和四十七年から毎年鯉の放流を続けています。

今年は、七月三十日の午後村上市長、梶田漁協組合長、柚木一歩会有志などが、五、六センチになった可愛い色とりどりの鯉を放流する様子がたのしみです。

市民のみならず鯉の成長とともに温かく見守ってください。

敬老年金を支給
新しい受給権者は申請を
九月十五日は敬老の日です。大洲市では毎年この日を記念して満八十歳以上の方々に大洲市敬老年金五千円を贈呈して長寿をお祝い申上げておられます。

なお、今年新しく敬老年金に該当される方は、次により申請をさせていただきます。

◎今年新しく該当する方
明治二十六年九月十六日から明治二十七年九月十五日までに児童扶養手当の該当者で、その児童の廃疾程度が国民年金法の一級に相当する程度の方は、二十歳に達するまで児童扶養手当が支給されています。

このたびの改正で国民年金法の二級に相当する方も新たに支給対象となりました。

特別児童扶養手当
この扶養手当は、いま月額六千五百円支給されていますが、九月一日より月額一万二千三百円に引き上げられます。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

◎敬老年金の申請
今年新しく敬老年金に該当される方は、支給日にまだあつたよう早目に市福祉事務所、または各連絡所へ申請をしてください。(今まで敬老年金が支給されている方は、申請する必要はありません。)

◎敬老年金の支給日
九月十八日から二十一日までの四日間。

◎持参するもの
印鑑、敬老年金証書。(なお、今年度申請された方は印鑑だけで持参ください。)

詳しいことは、市福祉事務所へおたずねください。

大洲・平小学校 建設費など可決

八月八日臨時市議会が開かれ、大洲・平小学校校舎建設費、同和对策事業費を含む三億八千五百八十九万円の一般会計補正予算案に、大洲市立平小学校校舎建設委員会案の一部を改正する条例など五議案を原案どおり可決して閉会しました。

可決されたものは次のとおりです。

一般会計補正予算
補正総額は三億八千五百八十九万(一般会計の総額は三十一億八千五百八十九万)となる。このうち歳出のおもなものは、

大洲・平小学校校舎建設費等 一億二千三百七十五万円

同和对策事業費 一億四千八百十六万円

公共土木施設災害復旧事業費 一千六百七十九万三千円

などです。

大洲市選挙管理委員会では、八月十二日の委員会で、任期満了による大洲市議会議員選挙の投票日を九月二十八日(日)に決定することになりました。

候補者の届出事務説明会を次のとおり行いました。

日時 九月 十日午後一時から

場所 大洲市立中央公民館

参集範囲 立候補予定者または推せん人のうち希望者

なお、同選挙の選挙人名簿被選挙資格決定基準日などは次のとおりです。

新しく登録されるかたの資格決定基準日
昭和四十九年九月一日

定基準日
昭和四十九年九月一日

登録日
昭和四十九年九月十日

被選挙資格
◎住所要件

川岸にたえずと木陰の下を遊ぶ群れの群れ。えさを与える子どもたち。

こんな情景を夢みながら、去る昭和四十七年から毎年鯉の放流を続けています。

今年は、七月三十日の午後村上市長、梶田漁協組合長、柚木一歩会有志などが、五、六センチになった可愛い色とりどりの鯉を放流する様子がたのしみです。

市民のみならず鯉の成長とともに温かく見守ってください。

敬老年金を支給
新しい受給権者は申請を
九月十五日は敬老の日です。大洲市では毎年この日を記念して満八十歳以上の方々に大洲市敬老年金五千円を贈呈して長寿をお祝い申上げておられます。

なお、今年新しく敬老年金に該当される方は、次により申請をさせていただきます。

◎今年新しく該当する方
明治二十六年九月十六日から明治二十七年九月十五日までに児童扶養手当の該当者で、その児童の廃疾程度が国民年金法の一級に相当する程度の方は、二十歳に達するまで児童扶養手当が支給されています。

このたびの改正で国民年金法の二級に相当する方も新たに支給対象となりました。

特別児童扶養手当
この扶養手当は、いま月額六千五百円支給されていますが、九月一日より月額一万二千三百円に引き上げられます。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

◎敬老年金の申請
今年新しく敬老年金に該当される方は、支給日にまだあつたよう早目に市福祉事務所、または各連絡所へ申請をしてください。(今まで敬老年金が支給されている方は、申請する必要はありません。)

◎敬老年金の支給日
九月十八日から二十一日までの四日間。

◎持参するもの
印鑑、敬老年金証書。(なお、今年度申請された方は印鑑だけで持参ください。)

詳しいことは、市福祉事務所へおたずねください。

市制施行二十周年を迎え 記念行事を挙げる

大洲市は、昭和二十九年九月一日、当時の十ヶ町村が合併し、市制発足以来、今年で二十周年を迎えます。

当市では、この記念すべき年に当り、市制施行以来の足跡を振り返るとともに、今後の発展を願って、八月三十一日から九月一日までの三日間、全市をあげて記念行事を行うことになりました。

諸行事のあらましは、次のとおりですが、市民の皆さんもそれぞれの立場でご参加を頂きますと共に、ご協力を願います。

八月三十一日
▼記念祝典(市民会館大ホール 午前十時)
自治功労者に対する感謝状贈呈。
市花制定発表。
▼市内、高校・小学生による鼓笛隊パレード。

九月一日
▼小・中学生写生大会作品展(中央公民館)
▼若龍大会(市民会館大ホール)
▼大洲はよし大会(大洲小クラブ)で総踊り・街頭パレード

九月二日
▼自衛隊吹奏楽
市中行進と演奏会

八月三十一日・九月一日
▼民俗資料展(市民会館・図書館)
▼文化展(中央公民館)

九月一日・九月二日
▼南予の観光と物産展(市民会館)
▼生活展(市民会館)
▼中学生スポーツ大会
なお、記念行事の一環として市勢要覧、目で見ると大洲市誌写真版を編集発行することになっております。

大洲市選挙管理委員会では、八月十二日の委員会で、任期満了による大洲市議会議員選挙の投票日を九月二十八日(日)に決定することになりました。

候補者の届出事務説明会を次のとおり行いました。

日時 九月 十日午後一時から

場所 大洲市立中央公民館

参集範囲 立候補予定者または推せん人のうち希望者

なお、同選挙の選挙人名簿被選挙資格決定基準日などは次のとおりです。

新しく登録されるかたの資格決定基準日
昭和四十九年九月一日

定基準日
昭和四十九年九月一日

登録日
昭和四十九年九月十日

被選挙資格
◎住所要件

川岸にたえずと木陰の下を遊ぶ群れの群れ。えさを与える子どもたち。

こんな情景を夢みながら、去る昭和四十七年から毎年鯉の放流を続けています。

今年は、七月三十日の午後村上市長、梶田漁協組合長、柚木一歩会有志などが、五、六センチになった可愛い色とりどりの鯉を放流する様子がたのしみです。

市民のみならず鯉の成長とともに温かく見守ってください。

敬老年金を支給
新しい受給権者は申請を
九月十五日は敬老の日です。大洲市では毎年この日を記念して満八十歳以上の方々に大洲市敬老年金五千円を贈呈して長寿をお祝い申上げておられます。

なお、今年新しく敬老年金に該当される方は、次により申請をさせていただきます。

◎今年新しく該当する方
明治二十六年九月十六日から明治二十七年九月十五日までに児童扶養手当の該当者で、その児童の廃疾程度が国民年金法の一級に相当する程度の方は、二十歳に達するまで児童扶養手当が支給されています。

このたびの改正で国民年金法の二級に相当する方も新たに支給対象となりました。

特別児童扶養手当
この扶養手当は、いま月額六千五百円支給されていますが、九月一日より月額一万二千三百円に引き上げられます。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

◎敬老年金の申請
今年新しく敬老年金に該当される方は、支給日にまだあつたよう早目に市福祉事務所、または各連絡所へ申請をしてください。(今まで敬老年金が支給されている方は、申請する必要はありません。)

◎敬老年金の支給日
九月十八日から二十一日までの四日間。

◎持参するもの
印鑑、敬老年金証書。(なお、今年度申請された方は印鑑だけで持参ください。)

詳しいことは、市福祉事務所へおたずねください。

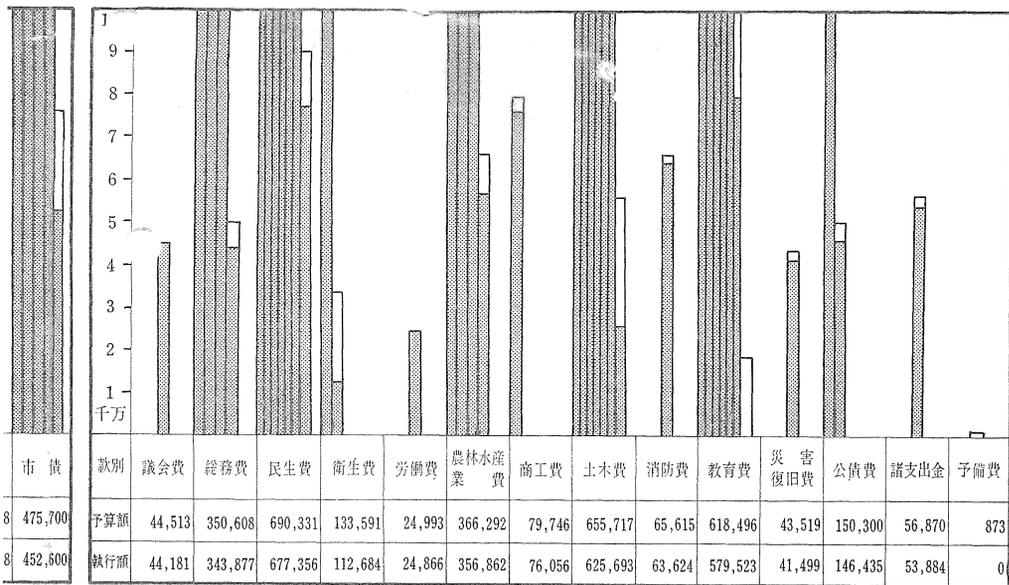
大洲市の財政

特別会計の状況

自 昭和46年1月1日
至 昭和49年3月31日

予算額 □ 執行額 ■ (単位千円)

(歳出)



国民健康保険

予算現額	567,420千円
収入済額	553,881
支出済額	545,475
差引	8,406

と畜場

予算現額	1,062千円
収入済額	996
支出済額	996
差引	0

国保診療所

予算現額	28,376千円
収入済額	10,383
支出済額	27,934
差引	△ 17,551

温泉

予算現額	5,596千円
収入済額	3,965
支出済額	5,062
差引	△ 1,097

簡易水道

予算現額	65,489千円
収入済額	60,648
支出済額	65,137
差引	△ 4,489

交通傷害保障

予算現額	3,829千円
収入済額	3,795
支出済額	3,795
差引	0

農業共済

予算現額	56,375千円
収入済額	54,647
支出済額	46,669
差引	7,978

土地取得造成

予算現額	2,720千円
収入済額	1,674
支出済額	1,674
差引	0

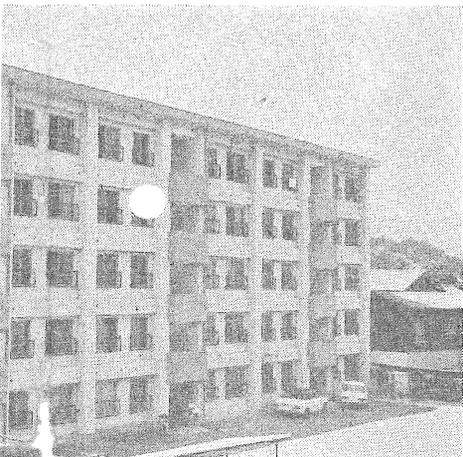
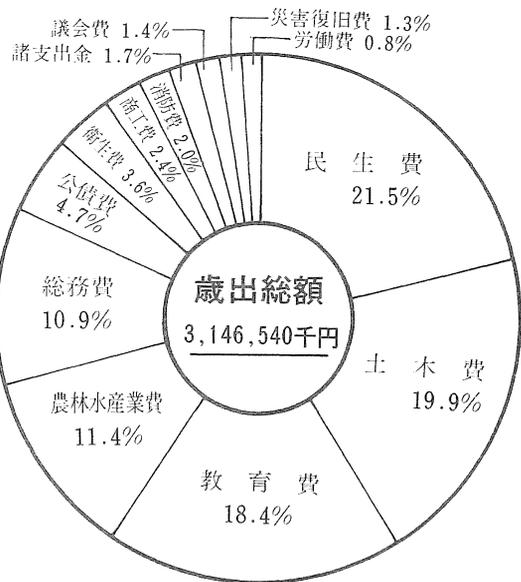
ブルドーザー

予算現額	3,329千円
収入済額	4,828
支出済額	2,942
差引	1,886

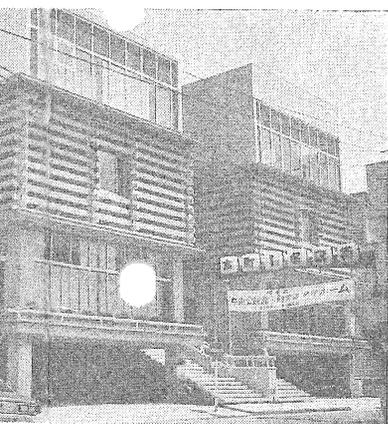
住宅改修資金貸付事業

予算現額	16,235千円
収入済額	16,626
支出済額	15,779
差引	847

一般会計 (歳出)



(簡易保険積立金還元融資)

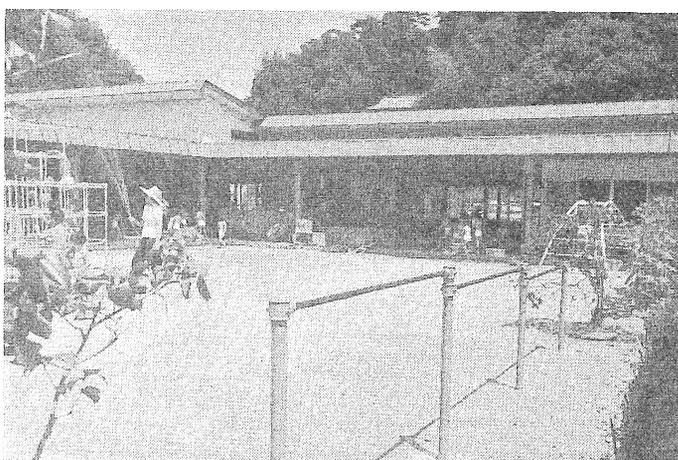
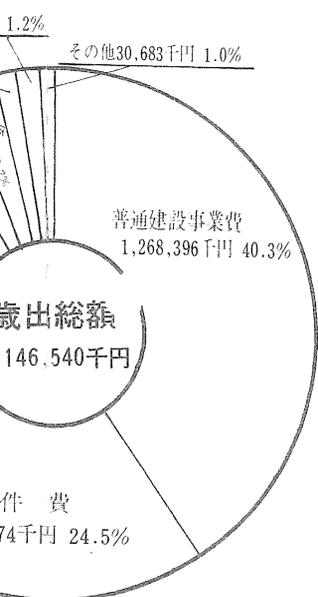


労青少年ホーム建設事業

事業会計の状況

区分	水道事業会計	国民宿舎事業会計	病院事業会計
事業の概要	(1)給水戸数 6,135戸	(1)収容能力	(1)病床数 170床
	(2)総配水量 2,138,511m ³	宿泊 110人	(2)診療科
	うち有収水量 1,673,918m ³	休憩 200人	内科、外科、整形外科
	有収率 78.3%	(2)職員数 1人	産婦人科、皮膚泌尿器科
(3)1日平均配水量 5,859m ³	事務吏員 1人	理学診療科	
うち有収水量 4,586m ³	(3)利用者数	眼科(休診中)	
(4)職員数 8人	(4)宿泊利用者 15,077人	耳鼻咽喉科(休診中)	
事務吏員 4人	(5)休憩利用者 11,708人	(3)職員数 82人	
技術吏員 3人	(6)入浴利用者 57,056人	医師7人、看護婦45人	
その他の職員 1人		医療技術員 9人	
		事務職員 10人	
		その他の職員 11人	
		(4)患者数及び診療収入	
		外来	
		延患者数 66,805人	
		診療収入 116,544千円	
		入院	
		延患者数 58,212人	
		診療収入 263,398千円	
		その他の医療収入 8,362千円	
		合計 388,304千円	

特別予算執行状況



脇南保育所新築事業

状況	損益計算書の状況		資本的収支	
	項目	金額	項目	金額
(二)	総収益	58,460千円	総収益	51,541千円
	営業収益	57,982	営業収益	51,273
	営業外収益	478	営業外収益	268
	総費用	53,119	総費用	50,817
資本的収支	営業費用	41,583	営業費用	47,538
	営業外費用	11,536	営業外費用	3,279
	当期純利益	5,341	当期純利益	724
	資本的収入	0千円	資本的収入	0千円
資本的収支	資本的支出	8,107	資本的支出	2,108
	建設改良費	4,735	建設改良費	558
	企業債償還金	3,372	企業債償還金	1,550
	総収益	395,689千円	総収益	395,689千円
資本的収支	営業収益	388,304	営業収益	388,304
	営業外収益	7,385	営業外収益	7,385
	総費用	379,040	総費用	379,040
	営業費用	366,801	営業費用	366,801
	営業外費用	12,239	営業外費用	12,239
	当期純利益	16,649	当期純利益	16,649
	資本的収入	18,580	資本的収入	18,580
企業債	18,500	企業債	18,500	
電話債券償還金	80	電話債券償還金	80	
資本的支出	85,451	資本的支出	85,451	
建設改良費	22,818	建設改良費	22,818	
企業債償還金	5,633	企業債償還金	5,633	
再建債償還金	57,000	再建債償還金	57,000	

● 財政状況の公表

大洲市告示第24号

大洲市財政状況の公表等に関する条例および地方公営企業法第40条の2の規定により昭和48年4月1日から昭和49年3月31日まで（昭和48年度）の本市財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

昭和49年7月25日

大洲市長 村上清吉

◇ 人口	38,055人
◇ 世帯数	10,359世帯
◇ 面積	240.93km ² (49.3.31現在)

市有財産の状況

昭和49年3月31日現在

種別	面積	金額
宅地	380.218m ²	186.506千円
山林	2.962.120m ²	45.982
畑	13.790m ²	387
雑種地	8.157m ²	45
建物	112.431m ²	1.556.133
立木	45.002m ²	178.641

財政調整基金	3.638千円
減債基金	1.958
土地開発基金	120.905
その他特定目的基金	7.758
出資金	22.264
計	156.523

公債費の状況

(1) 長期債

昭和49年3月31日現在

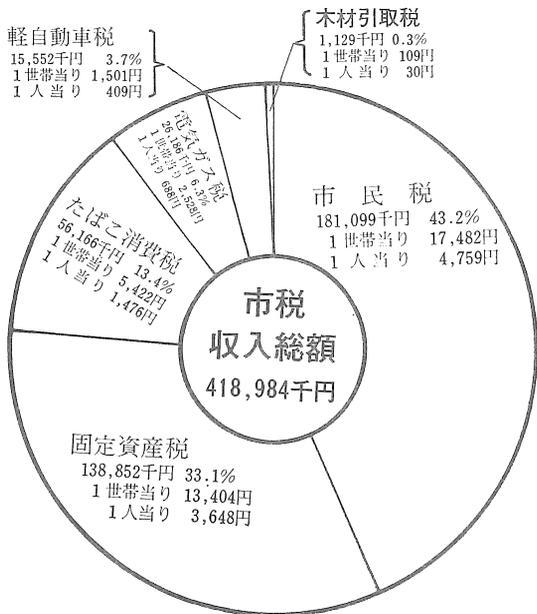
区分	借入先	借入数	現債高	1世帯当り額	1人当り額
一般会計	大蔵省	78	543.681千円	52.484円	14.287円
	郵政省	32	288.443	2.845	7.579
	その他	73	615.688	59.435	16.179
	小計	183	1.447.812	139.764	38.045
特別会計	大蔵省	4	47.794	4.614	1.256
	郵政省	3	22.968	2.217	604
	その他	1	15.000	1.448	394
	小計	8	85.762	8.279	2.254
合計		191	1.533.574	148.043	40.299

(2) 一時借入金

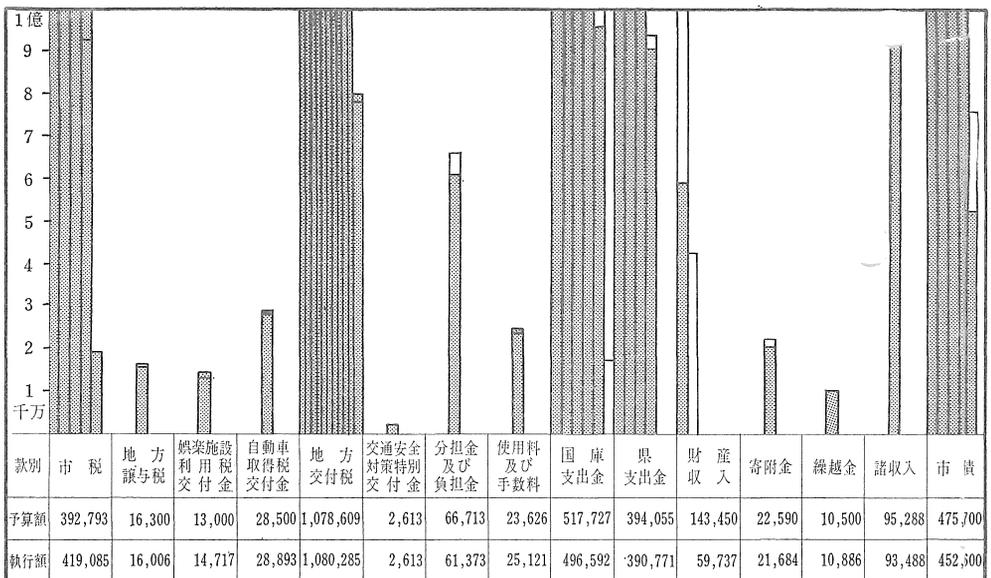
昭和49年3月31日現在

区分	借入先	金額
財政調整資金	政府資金	0千円
	その他	0

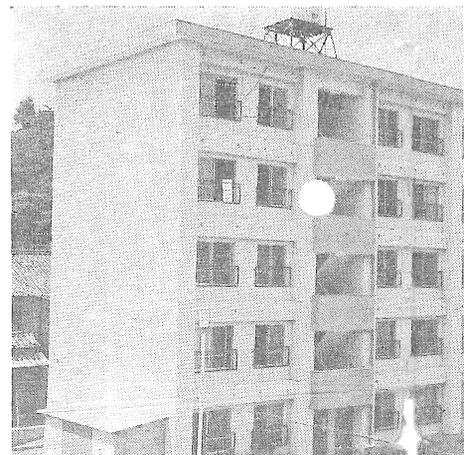
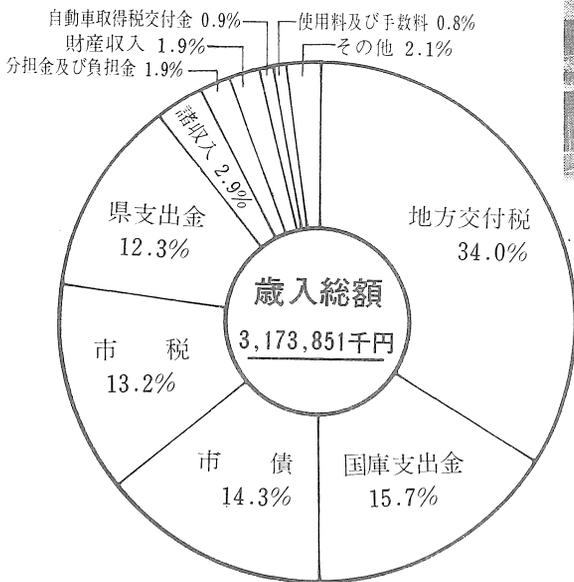
市税と住民負担の状況



(歳入)



一般会計(歳入)

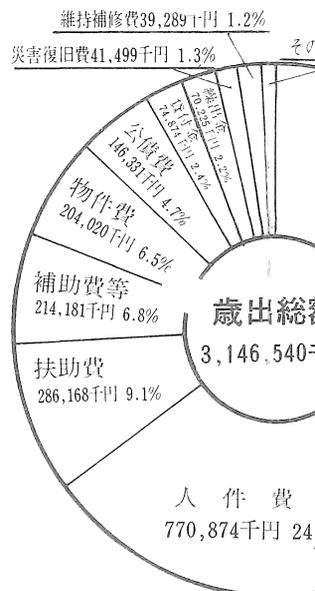


市営住宅建設事業(簡易保)



中央公民館及び勤労青少年

一般会計性質別予算



市道舗装事業(城ノ台線)